

はじめに

本稿の課題は、明治二十三年（一八九〇）四月に京都府によって建設され、今日に至るまで活用され続けて京都の経済発展と生活改善に多大な恩恵をもたらしてきた琵琶湖疏水について、従来等閑視されていた三つの史料を再評価することによって、これまで見落とされてきた新たな視点を提示し、琵琶湖疏水の成立史に新たな解釈を示すことである。

そのことによつて、これまでとかく京都サイドから語られてきた琵琶湖疏水史について、滋賀県令籠手田安定が果たした積極的な意義を明らかにし、併せてその意を汲んで滋賀や大阪という影響を蒙る近隣府県の利害をも組み込み、より大規模な疏水建設へと舵を切った政府側の指導者として、井上馨や山県有朋の役割に注目したい。

さらに、疏水事業の展開とほとんど同時に滋賀県大津町で建設、創業された日本初の機械製麻工場を擁する近江麻糸紡織会社に注目して、この両者の関係を探ることによつて、京都と滋賀両地域の相互協力関係がいかに構築されていったのか、そして、その後の両地域の経済発展にどのような影響を与えたのかという点に関しても展望を示したい。

琵琶湖疏水とは、明治の世となり東京遷都によつて衰退の色を濃くしていた京都の一大発展を目的として、琵琶湖の水を滋賀県大津町三保崎から長等山の地中を開鑿して京都市内まで通水し、産業用水、舟運、灌漑、飲料、生活用水等に供しようとした京都府挙げての一大プロジェクトであり、時の京都府知事北垣国道の強力なイニシアチブによつて、明治十八年六月二日に起工され、二十三年四月九日に竣工した。その後も、琵琶湖疏水は大規模な延伸・拡張工事が行われ、京都の近代都市としての発展を支えていった。

維新後の京都の町は、遷都による人口減、維新動乱期の荒廃などによって衰微の色を濃くしていたが、京都府では、我国の近代的発展策を『管見』として著した旧会津藩士山本覚馬や医師で近代医学・公衆衛生・化学等に造詣が深い明石博高らを重用して、特に明治三年以降、政府から下賜された「産業基金」を原資にして、積極的な近代化事業を展開していった。

ここで『管見』の内容を要約して示せば、一「ロシアの脅威が迫る中」「不易ノ国是ヲ立テ富強ヲ致ス」二「政体」として万世不易の国体の下で三権分立し、二院制の「議事院」を設ける、三「文明国たらしめる人材育成のための「学校」建設、四「身分制・帯刀・世襲制など封建制の改変・廃止、五、郡県制への移行、六、商（工）を本位とした富国論、軍備と民需のための近代製鉄法の摂取並びに銅製貨幣と兌換紙幣融通、七、常備軍と軍艦製造による軍備増強等々、天皇を核とした立憲制の下での富国強兵の具体策を開陳したものであった。さらに毛衣肉食の推奨、女子教育の必要性、遺産の均分、食用米の確保のため麦・葡萄・馬鈴薯の醸造奨励、近海の島に砲台築造、開港場の改築、「遊女場」の防疫、士族への海洋貿易の勧め、定時法と太陽暦の採用、西洋医の登用等、近代社会へ転換するための「文明開化」の諸政策も主張された（一）。

明治元年京都府に出仕した元長州藩士横村正直は、同四年京都府大参事、八年権知事、十年から十四年まで知事

を務め、山本覚馬をブレンシとして『管見』で説かれた理念を基調として京都興隆のための諸施策を果敢な実行力で推し進めていった。

横村は、我が国初の小学校をはじめ中学校・画学校・外国語学校・女紅場（女学校）の開設など近代教育の推進、西陣織物会社・舎密局・勸業場・製糸場・製紙場等の設立、博覧会開催等による殖産興業、病院や貧民授産所などの医療・福祉事業など多面的な近代化事業を次々に展開した（二）。

しかし、この時期は、政府内外で激しい権力闘争が展開され、それが京都の政治状況にも影響を及ぼした。明治六年、東京遷都にともなうて京都から東京への転籍を申し出た近江商人の小野組に対し、京都府庁がそれを許さなかったため司法卿江藤新平（佐賀藩出身）の管轄する法務院との激しい対立を招き、長谷信篤知事と横村大参事は拘留されて贖罪金の支払いを命じられた。この時、横村の救済に動いたのが、横村が長州藩時代から一貫して仕えていた木戸孝允（桂小五郎）であった。時を同じくして中央政府では、木戸の弟分ともいえる長州藩出身の井上馨大蔵大輔が、尾去沢銅山をめぐる私下事件により攻撃されて、江藤によって辞任に追い込まれていた。江藤による横村攻撃は、こうした派閥間抗争の一環でもあった。

横村は、後援者である木戸の強力な援護によって何とか

1 青山霞村『山本覚馬』同志社、一九二八年、二六三頁以下。

2 横村知事の近代化政策全般については『京都の歴史』第八巻、京都市、一九七五年、また明田鉄男『維新京都を救った豪腕知事横村正直と町衆たち』小学館、二〇〇四年を参照。

拘留を逃れ、贖罪金の支払いのみで府政に復帰し、小野組も東京に転籍した。

小野組は、三井並びに島田組とともに官金の取扱業務を担い、特に小野組は三井を凌駕して府県為替方業務を拡張して広範に事業を展開していった。しかし、京都府転籍事件の翌明治七年十月に、政府は、右三店に対して官金取扱額と同額に、抵当額を引き上げて差出しを命じた。これに対し、小野・島田の両店はそれに応じきれずに閉店を余儀なくされていったが、井上馨と極めて近い関係にあった三井組は、イギリスのインド・中国における植民地銀行であり、取引関係にあったオリエンタル銀行から百万円（100ドル）の融資を受けることができ、政府の返済猶予措置もあずかって、何とか破産を免れたのである³。

こうした事態は、おそらく府下の豪商たちに、明治政府と繋がる府の施策に正面切つて逆らうことのリスクの大きさを実感させたであろう。同時に、横村知事は、その強引な政治手法のため地方税の徴収をめぐって府議会と激しい対立を招いたこともあって、府庁の方でも府民、特に有力者である豪商や名望家を強権的に遇することは、根深い対立の禍根を残して府政の円滑な進行に支障をきたすという点で、大きな反省点を残したと言えよう。

中央政界ではその後も激しい政権闘争と動乱が続き、征韓論、西南戦争に至る士族反乱、大久保利通暗殺を経て、伊藤博文、井上馨、大隈重信、山県有朋らに主導権が移り、

その後は、立憲君主制の在り方をめぐってプロシヤ型を目指す伊藤・井上らとイギリス型に範をとる大隈の対立が惹起したが、明治十四年の政変で大隈は下野し、プロシヤ型を推進する伊藤・井上・山県・松方らが実権を握っていった。経済的には、明治十四年政変を境にして、大隈大藏卿による積極財政に支えられたインフレ基調の好景気から一転して、松方大藏卿による緊縮財政下のデフレが経済を一気に委縮させていった。

明治十四年一月、横村の後任として北垣国道が第三代京都府知事に就任したのは、ちょうどこうした時期であった。北垣は、前知事同様熱心に京都振興と近代化政策を積極的に推進していくが、就任すると間もなく松方デフレに直面し、政府による官営事業の民間への払下げなど財政緊縮政策が打ち出されるなか、横村前知事が開始した諸事業の多くを廃止ないしは民間へ払下げて整理し、財政資金を琵琶湖疏水開鑿という巨大プロジェクトに集中させ、さらに商工会議所や京都商工銀行・京都取引所を開設したり京都織物会社等新会社の創設を促したりして府内の商工業者や名望家を糾合して彼等の合意を取りつけながら諸政策を推進していった。

北垣が疏水事業という大事業を推進したのは、京都の復興のためには琵琶湖という「無償ニシテ無尺蔵の石炭山」にも比する水源を活用して、殖産興業と舟運・飲料水・灌漑用水等の供給に資することを急務と考えたからにほかなら

³ 三井組のオリエンタル銀行からの借入れとその返済、政府への官金預り金の返済をめぐる数次の危機とその克服過程については、石井寛治「銀行創設前後の三井組」近代日本金融史序説』第2章を参照。東京大学出版会、一九九九年。

ない。こうした構想は、幕末から数次にわたって提起され、横村もかなり具体的に構想し、前述のような殖産興業と文明開化諸政策を優先させて疏水事業は残された課題として北垣知事に引き継がれたのである。北垣は、横村時代の強引で専制的な府政のあり方への反省を踏まえて、京都上下京聯合会や京都府勸業諮問会、京都商工会議所等に参集した有力商工業者や名望家層の合意と協力を得ながら事業を推進していった。

ここで琵琶湖疏水事業に関する研究史をふり返ると、竣工後の明治二十五年（一八九二）に施行当事者側である京都市参事会によつて『琵琶湖疏水要誌』が編纂され、大正十四年（一九二五）には琵琶湖治水会が『琵琶湖治水沿革誌』を刊行し、さらに昭和十五年（一九四〇）には京都市電気局が様々な関係史料を網羅しながら疏水事業史の集大成ともいうべき『琵琶湖疏水及水力利用事業』（以下『水力利用事業』と略記）が千ページを超える大冊で公刊された。

戦後になると昭和五十年（一九七五）の京都市編『京都の歴史』第八巻・古都の近代、同五十七年の大津市編『新修大津市史』5近代、さらに平成二年（一九九〇）の京都市水道局編『琵琶湖疏水の一〇〇年』、同二十一年（二〇〇九）京都市編『京都市政史』第一巻、平成二十五年（二〇一三）の京都市文化財保護課編『京都岡崎の文化

的景観』に至るまで、史資料の発掘とそれに基づく様々な研究成果が蓄積されてきた。

これら官公庁編纂の書物以外にも、寺尾宏二・高久嶺之介・末尾至行・斎藤尚久・佐々木克・織田直文・玉置伸吾、石田三雄・山崎有恒、小野芳朗・西寺秀・中嶋節子等の諸氏によつて、主として近代都市をめぐる政治史や政策史並びに建築史等の観点から詳細な研究が蓄積されてきた⁽⁴⁾。また近年、前記『琵琶湖疏水の百年』の編纂に携わった白木正俊氏によつて河川の利水・治水という観点から、特に第一疏水完成後の京都府と大阪府や滋賀県との関係に焦点を当てた新たな研究も現れている⁽⁵⁾。このように琵琶湖疏水に関してはやや新史料の発掘も新たな研究視角の登場も望めないと思われるほど、研究し尽くされた感がある。しかし、その成立史に限ってみても、子細に検討してみると事実認定の面でも研究視角の面でも従来忘れられ閑に付されてきた史料が存在し、疏水成立史のもつ重要な側面が見落とされてきたように思われる。それらの史料は、従来から刊行されたり公文書として公開されたりしていたにもかかわらず、今日までなぜかほとんど触れられず、その結果、疏水完成に至る過程やその後の京滋両地方の発展に関しても、重要な事実や視角が見失われてきたと思われる。そこで本稿では、まずそうした忘却された史料を提示することから始めたい。

4 論文末に掲載

5 白木正俊「明治後期の琵琶湖疏水と電気事業」伊藤之雄編著『近代京都の改造』ミネルヴァ書房、二〇〇六年、第三章。同「一八九六年の水害と琵琶湖疏水」『京都歴史災害研究』第二〇号、二〇一九年。

I 忘却された三つの史料と分析視角

まず第一に挙げるべき史料は、明治十六年（一八八三）四月に北垣知事が、農商務省と協力して疏水工事を完成させた直後の五月に、参事院が、前知事で京都の状況を熟知している横村正直（元老院議員）を巡察使として京都に派遣して疏水事業に関して具申させた復命書「元老院議員横村正直報 京都府下巡視ノ景況及琵琶湖疏水ニ係ル事情ノ件」⁽⁶⁾である。

横村は、その報告書の中で北垣と農商務省の作成した疏水事業案に反対している。本稿は、この報告書を検討し、その後の北垣・農商務省の疏水案が却下され、疏水事業の主管が内務省へ移行していくこととの関連等にも留意して考察したい。

また横村府政から北垣府政への転換は、ちょうど大隈財政下のインフレ状況から松方正義の急激なデフレ政策への転換期に当り、その大枠の変化の中で北垣の行った疏水敷設を核とした殖産興業事業が、横村主導のそれと比べ何を継承し、何を捨象していったのか、その異同に關しても検討を加えたい。

さて次に挙げるべき史料は、横村巡察使復命書が政府に提出されてから五か月後の明治十六年十月十一日に、籠手田安定滋賀県令が、太政大臣三条実美に提出し、内務・大蔵・農商務省卿等に回覧された「琵琶湖疏水ノ儀ニ付建

議」⁽⁷⁾である（原文については次号で紹介する）。これは籠手田県令が、京都府が推進しようとする疏水事業に対して大いに異議があると滋賀県側の意思を初めて政府に対して堂々と表明したもので、その後の疏水事業の進展をめぐる中央政府や京都府の動きや疏水事業そのものの性格をも方向づける端緒となった極めて重要な建議であった。

この籠手田県令の建議については、半年後の明治十七年三月十九日に滋賀県から内務卿・農商務卿にあてた「疏水工事ニ付滋賀県ヨリ上申ノ件」⁽⁸⁾という上申書においても「本縣下琵琶湖ヨリ京都マテ水路開鑿ノ儀京都府ヨリ請願ノ趣ニ付テハ、客年十月十一日付ニテ建議仕置候」と明記されている。この上申書に關しては、琵琶湖疏水事業の正史ともいえる前掲『水力利用事業』やその後の市町村史や研究書においてほとんど明記しているが、そこで記述されている籠手田が政府に対して初めて発した抗議の建議書に關しては、なぜかまったく言及されてこなかったのである。

前述した『水力利用事業』や『琵琶湖疏水要誌』は、北垣知事を筆頭にした京都府側の疏水事業完工を顕彰するという色彩が強く、戦後の京都側の自治体史や疏水史も京都サイドに視点が置かれていたことは否めない。だが、滋賀県側が編纂した『新修大津市史』や京都府サイドの視角偏重を問題視した佐々木克氏の論稿においても、この籠手田県令の政府への建議書は無視されている。

こうして明治十六年十月十一日という早い段階での、籠

⁶ 『公文別録』『地方巡察視、明治十五年、明治十六年』。我部政男編『明治十五年地方巡察使復命書上巻』三一書房、一九八〇年所収。本編で後に掲載した横村復命書は、原史料と右書所取文書とを照合、確認した上で掲載したものである。

⁷ 『琵琶湖疏水ノ儀ニ付建議』『公文別録』。上書建言録・明治十一年〜明治十八年・第二卷・明治十一年〜明治十六年。

⁸ 『琵琶湖疏水誌』滋賀県庁所蔵文書、所取。

手田県令の疏水に関する最初の異議申し立ての建議書が抹殺されてしまった結果、疏水事業にかかわる京都府と滋賀県側の対応の推移が誤って把握される結果を招いた。例えば『京都の歴史』第八巻では、京都府が勸業諮問会等の審議と同意を経て起工伺いの原案を十六年十一月に政府に提出し、主務官庁たる内務省が十七年一、二月頃実地調査を行ったあとに、ようやく滋賀県や大阪府からこれに対する異議申し立てがあったと記しており、それまで滋賀県側は、何もしてこなかったかのように描かれている(9)。

また滋賀県側の対応を中心に記述された『新修大津市史』は、滋賀県庁に保存されている行政文書等を駆使して疏水事業に対する滋賀県民の様々な異議申し立ての実態を明らかにした面で評価できるが、やはりこの籠手田の最初の建議書には触れていない。さらに疏水事業に関して滋賀県側の多様な意見が表出されて対応策が討議された明治十七年三月十二日開催の滋賀県勸業諮問会の開催期日が、明治十六年末と誤認されて審議内容が紹介され、その結果として県内に疏水に対する様々な反対意見などの反響が出てきたように記されている。せっかく貴重な勸業諮問会の審議内容や滋賀県側の疏水事業への多様な異議申し立ての反応を紹介しながら、滋賀県側の疏水事業への対応の推移を誤って伝える結果に陥っている(10)。

但し、ここで留意しておきたい点は、籠手田県令自身が、明治十七年三月十二日から開催された滋賀県勸業諮問会

において「此日(十一月八日のこと―引用者)を以て京都府知事と余が疏水起工に付いて公然面晤したるの始めとす、夫れより予は太政官を始め内務・大蔵・農商務等に向て、湖水の水量を減じて…(中略)…との意を以て建白したりき。」(11)と述べ、政府への初めての建議書提出を、北垣知事と面会した十一月八日以後のことと述懐していることである。

これは明らかに籠手田自身の記憶違いであるが、この籠手田の演説が、疏水問題に対する滋賀県側の対応の推移について後の研究者に誤解を生じさせてしまう一因となっていると推測される。

例えば、十六年十一月二日の中井弘から三島通庸にあてた書簡を紹介されて、三島から伊藤博文経由で中井の滋賀県令就任への工作が進められた事情を明らかにした前掲佐々木克氏の研究においても、籠手田県令の記憶違いに従って、右の書簡にみる籠手田更迭の政治工作が、籠手田県令の疏水事業異議申し立ての建議提出よりも先行して行われたことになってしまっている。つまりこれでは、滋賀県令による明確な政府への疏水異議申し立てがなされてもいないのに滋賀県令更迭の工作が進められたことになってしまい、不自然なことと言わざるを得ない。

そうではなくて、籠手田の十六年十月十一日という早い段階での政府への建議がむしろその後の疏水をめぐる京滋両府県や政府の対応を大きく規定していくのである。本稿

9 前掲『京都の歴史』第八巻、一五三―一五六頁。

10 前掲『新修大津市史』第五巻、二九四―二九五頁。

11 『滋賀県勸業諮問会』『京都滋賀新報』明治十七年三月十四日。

(次号以下)で詳しく見るように、籠手田が滋賀県側の主張を政府や京都側に、まず明確に、そして強固に伝えたがゆえに、その後の疏水をめぐる京都側や政府側が、その建議を念頭に対応をせざるを得なくなつたのであり、籠手田県令が果たした役割が、より正当に評価されるべきであろう。

次に、第三のこれまで等閑に付されてきた事情は、明治十六年秋、京都府が疏水事業を本格的に展開しようとしたのとほぼ同時に、その琵琶湖側の取水口にあたる滋賀県大津町に、日本で初の機械製麻工場を擁する近江麻糸紡織会社の設立が政府から滋賀県に打診されて、その設立に向けた動きが、疏水事業の進展とまさに踝を接しながら進展していくことである。

そこで本稿が注目する史料は、近江麻糸紡織会社の発起人の一人で、当時大津町に居を構えながら京阪地方にも活動の拠点があつた滋賀県長浜町出身の近江商人・下郷傳平の伝記『下郷久道翁伝』¹²の記述である。ここでは、後に詳述するように下郷と同様に、近江商人で滋賀と京都の双方に拠点を置く麻布商の小泉新助らが、疏水問題に関して滋賀県側で沸騰した反対論を賛成に転じさせるのに大いに貢献したと記しているのである。

こうした史料の記述の意味についても、本稿では琵琶湖疏水の進捗をめぐる政府と京都府並びに滋賀県との利害関係を即して具体的に検討する。そして行論のなかで示されるように、琵琶湖疏水建設と近江麻糸紡織会社創業の

同時進行を契機として京都と滋賀の人的協力関係が強まり、それは京都のみならず北海道にも拡張して経済的協力関係が発展していくこととなる。また近江商人を中心とした滋賀県の企業家たちのその後の企業活動のいわば原点となるのがこの近江麻糸紡織会社への経営参加であった。

それでは、以上指摘した三史料の意義に留意しつつ、琵琶湖疏水事業の進展過程を具体的に見ていくこととしよう。

II 琵琶湖疏水事業の進展過程

1. 明治十四年二月(北垣京都府知事就任)と 同十六年九月

北垣京都府知事は、明治十四年二月の知事就任後から積極的に疏水事業に取り組み、同年四月には疏水計画の基礎作業として大津―京都間の高差を調査し、五月に上京した折、かつて内務省庶務局長時代の上司内務卿であつた伊藤博文参議に疏水計画を打ち明けた。伊藤から内務省勧農局長時代に猪苗代疏水事業を取りしきつた松方正義内務卿を紹介され、松方からは、工事中であつた猪苗代疏水の見学を勧められた。北垣は、七月に現地に赴いて工事主任の南一郎平農商務一等属に、工事の方法・順序等を質して、琵琶湖疏水工事の成功を確信している。

同年十一月、北垣は、熊本県属嶋田道生に作成させた疏水路線測量図を携えて、十四年三月に新設され疏水業務

¹²『下郷久道翁伝』福並定雄著、下郷共済会、昭和十九年。

を管轄していた農商務省に稟請し、猪苗代疏水の経験を有する同省南一郎平の京都派遣を要請した。

翌十五年二月には、農商務省から南技師が来庁し、南は詳細な調査を行って三月には琵琶湖水に関する意見書並びに水利目論見書（『塵海』明治十五年三月八日では「琵琶湖通水調査」と記載）を北垣に提出した⁽¹³⁾。これによって疏水工事の可能性を確信した北垣は、十四日、当時滋賀県の大書記官であった河田景福を伴ってその計画に沿ったルートを踏査している⁽¹⁴⁾。

こうした準備を経て北垣は四月に上京して、政府要人に面会して疏水計画を説明して了承を得ている。その結果は、松方正義大藏卿「採納」、山田顕義内務卿・井上馨外務卿・品川弥二郎農商務省少輔、いずれも「大ニ賛成」との返答を得ている（『塵海』十五年四月十三日〜十九日）。

北垣は、政府要人への根回しの過程で、内務卿に具状した文書の中で「琵琶湖疏水ノ事」と認めた文章を、自ら四月十六日の日記に書き留めている。そこではつきりと疏水開鑿の目的が述べられている。

農商務省の技師南一郎平が北垣に提出した目論見書では、琵琶湖疏水の目的として、「賀茂川の水量を増す」「大津・京都・淀川の水運の便」「灌漑」「水車への便」等を挙げている⁽¹⁵⁾が、北垣は、こうした総花的な項目の羅列ではなく、疏水建設の目的を次のように絞って記している。すなわち、濁水に悩む京都の市街用水の確保を挙げるが、何より強調

しているのは、工業で成り立つ京都経済の興隆を図るために琵琶湖の水を引いて水車動力によって器械の運用を図る必要性を訴え、そうした商工の機運を一変させるために水運の便を開くことを力説している。

すなわち、その主張の力点は、京都の工業力を振興するための動力源としての水力供給を強く意識していたことが分かる。北垣は、この点をさらに説明して「工業ヲ作興セント欲セバ、水車ノ力ニ由テ器械ヲ運用スルヲ得策トス。是レ石炭ノ高価ニシテ、蒸気器械ハ費用ヲ償フ可ラサレハナリ。此水力ヲ得ントスルモ、琵琶湖ノ水ニ由ラサレハ、他ニ求ムヘキ所ナシ、是レ無償ニシテ無尺蔵ノ石炭山ヲ京師ニ開掘シタルト同一ノ理ナリ」と言明している。

こうした京都工業の勃興のための水力利用という観点は南には見られないものであった。

また前任者の榎村知事の時代においても、京都復興のための五政策の中には「動力として、水車器械を設置して、織物・漆器・陶器・銅鉄器・染物等を更に精巧なものにして海外に輸出する」という目的が掲げられていたが⁽¹⁶⁾、後に触れるように榎村が取り組もうとした京滋間の通水事業の主旨は、舟運の便に置かれており、榎村自身北垣の疏水案を、鉄道開通後に交通の便益は少なく、また工業化への貢献にも疑問を呈していることから、積極的に工業化のための水利活用という施策は、それほど重きが置かれていなかったと思われる。

13 以上、北垣の伊藤・松方訪問から南技師による意見書提出に至る過程は、「水力使用事業」二二〜二四頁等による。

14 北垣国道日記『塵海』明治十五年三月十四日、塵海研究会編、思文閣出版、二〇一〇年。以下単に『塵海』と略記する。北垣国道日記という貴重な史料の翻刻・公開に当たった同研究会に、改めて感謝申し上げたい。河田景福については注20を参照のこと。

15 前掲『水力使用事業』八八五〜八八六頁。

16 前掲『京都の歴史』第八巻四四頁。

また蒸気力ではなく水車動力による工業化という北垣の発想には、彼自身の北海道開拓使出仕時代に、河川沿岸に設置された蒸気器械と水車機械所を見聞した経験が背景にあったと指摘されている(17)。

そうした北垣の個人的体験もあつたかもしれないが、当時日本では、輸入防遏と国内工業育成のために、よりコストと便益に優れ、無尺蔵に得られる水力動力に経済政策上の注目が集つていた点に留意する必要がある。すなわち、当時輸入品中最大の比重を占めるイギリスからの綿製品に対抗するために、明治十二年、農商務省の勸農局長であつた松方正義は、国内綿業育成のための動力として、コストのかかる石炭よりも全国に豊富に存在する水力を推奨しており(18)、同省が推進した模範綿工場の立地に関しても、棉作地・綿糸需要の有無という観点とともに水力の夥多が条件に挙げられて水車動力が採用されていったのである。

こうした水車動力による起業の動きは、さらに広がりを見せていた。明治十四年当時、農商務省の商務局長兼工務局長であつた川瀬秀治や同省権少書記官であつた神鞭知常、そして翌十五年、製紙企業家で川瀬秀治とともに横浜正金銀行の初代官選取締役になつた村田一郎、同副総裁に就任した富田鉄之助は、ともに日米間の交易に従事していた人物であつたが、水力を動力とした工業振興、輸入防遏を目指して「水力組」なる一団を形成して、豊富な水源を求めて起業する活動に取り組んでいた(19)。

北垣が、疏水開鑿に込めた水車動力による京都工業の勃興という発想は、こうした当時の日本の勸業政策の大きな流れの影響下にあつたといえるだろう。おそらく松方正義からは直接こうした水力利用の観点を示唆されていたと推測される。

さて北垣は、前述のように中央政界の要人への根回しを図つた上で、疏水の実地調査には、滋賀県大書記官であり北垣とは鳥取藩士時代から旧知の仲である河田景福を随行させている。したがって、その計画の概要は、河田を通して籠手田滋賀県令にも伝わつていたと考えられる(20)。

しかし、北垣は、疏水の水源である琵琶湖を擁する滋賀県の長である籠手田にきちんと会つて丁寧な説明をして協力を求めることは行わないまま、明治十六年四月には農商務省と協力して琵琶湖疏水に関する水利計画書を作成している。総延長六五八・三間、水量は毎秒一七九個(五・〇m³)、工事費は三二万七二七九円であつた。そして、この案をもとに翌五月に滋賀県令と大阪府知事に、琵琶湖疏水の義を水量等概略書を添えて内報し、「追々御協議及度義之有」と述べていた(21)。

その五月に北垣知事は、工部大学の卒業研究で「琵琶湖疏水工事の計画」を完成させていた工学博士田邊朔郎を御用掛に任じてもらつたら疏水工事を担当させることとした。

ところで政府は、一年前の明治十五年四月には、上京してきた北垣に対して疏水事業は「大ニ賛成」等の回答を与え

17 同五三頁。

18 『松方伯財政論集』大蔵省編「明治前期財政経済史料集成」第一巻五二八〜五三〇頁、前掲、末尾至行「水力開発」利用の歴史地理一九九〜二〇七頁。

19 拙著『巨大企業と地域社会』日本経済評論社、二〇一六年、三〇〜三一頁。

20 論文末に掲載

21 前掲「水力使用事業」三五二頁。

て賛同していたのであるが、こうして農商務省が主導する疏水事業案が明らかになると、前京都府知事で元老院議員となっていた横村正直に京都府下の巡視を命じ、今回の疏水事業計画の適否を報告させている。

地方巡察使とは、第二代の参事院議長であった山県有朋が、明治十五年に自由民権運動など反政府的活動も含めて地方政情を把握するために創出した制度で、派遣された横村には、京都の一般的な政情報告とは別個に琵琶湖疏水に的を絞った復命書を提出させている。山県がいかに北垣の琵琶湖疏水計画の実状について意を払っていたかが窺われる。五月七日に横村は、以下に示す巡察視復命書を太政大臣三条実美に提出し、山県・井上・松方ら各参議にも回覧された。

(前文略)

明治十六年五月七日 巡察使 元老院議員 横村正直

太政大臣三條実美 殿

琵琶湖ノ水ヲ疏シテ加茂川ニ通スル為メ大津小関越ヨリ藤尾迄隧道ヲ穿ツ凡千三百間余、安朱村御陵村ニ溝渠ヲ鑿リ大日山ニ係リ隧道ヲ穿ツ事、又凡七百五十間余洛東南禪寺ノ北ニ出テ水路ヲ分ツテニ派ト為シ、其一ハ南下シテ

白川ト合シ加茂川ニ入、其一ハ北ニ向ヒ西ニ紆リ岡崎吉田村ヲ經高野川ト加茂トノ出合ニ入ルト云

此工事を要スルノ趣意三ツアリ、曰ク城江間ニ舟楫ヲ通スルナリ、曰ク水勢ヲ仮テ洛東ニ水車器械ヲ設クルナリ、曰ク京都市中ニ水ヲ引クナリト、此工事を費用幾千金ヲ要スルヤ未タ其金額ヲ知ル者ナシ、唯其大津ヨリ加茂川ニ到ル迄水路ヲ疏スルノ費額三十万円ノ目算ト云

第一項ニ記スル疏水線ハ旧幕執政ノ頃ヨリ度々発ル論說ニシテ菊井重左衛門ナル者六代々此說ヲ唱ヘシ者ニシテ維新後モ建白セシ事アリ又

朝命ト云フヲ以テ彦根藩へ命セラレシ事モアリト云、旧幕中ノ計画ハ如何ナル事ニテ止ミシカハ知ラサレトモ維新後京都ニ來テ意見ヲ述ルモノ、獅子飛ヲ切り下ルト云ヒ、小関ヨリ湖水ヲ疏スルト云ヒ、巨椋湖ヲ埋ルト云フモノ幾十人ナリシヲ知ラス、虚喝貪利ノ狡猾者ナラサレハ、実地ノ利害ヲ知ラサルノ空論者ナリシ、先年府庁ニ於テモ実地ノ利害ヲ研究シ度々巧者ノ外国人ニ迄見分セシメシモ皆獅子飛ノ天嶮ヲ破ルノ非ナルト又小関疏水ノ徒費タルヲ説ケリ、其後城江間ノ道路改良シ汽車道通達セルヲ以テ此水理線路ノ議ハ殆ト廢セリ

第二項、工事要点ノ第一タル舟楫ヲ通スル為メノ溝渠トセハ湖涯ニ設クル水門ハ尤緊要ノ工事ニシテ湖水暴漲ノ圧力ヲ量リ充全堅固ノ設置ナラサル可カラス、第二点ノ水車器械ノ為ナラハ其費用及ヒ民間ニ於テ此器械ノ業ヲ要スルヤ

將タ之ヲ設置スルノ氣力アルヤヲ稽考セサル可カラス、其第三点ニ至リテハ即今京都市中此引水ヲ要スルハ何ノ為ナルヤ、千有余年此引水ナクシテ困究セシ事アリシヤ、京都ノ為メニ施行スル事業ハ此引水ヨリ尚急用ナル事ハナキヤヲ思量セサルヘカラサルナリ

第三項、工事費用ノ事ハ彦根藩ニテ目算スルトコロハ百万兩乃至二百万兩ニシテモ尚足ラストス、サレトモ其工事如何ナル仕様カ知ル可カラス、先年府庁ニ於テ概算セシトキハ湖水ヨリ加茂川迄ノ工費ノミニシテ七十五万円ト見積リ其功其費途ヲ償ハスト断定セリ、現今府庁ノ目算三十万円トスルトキハ実ニ驚ク可キ寡額ト云フヘシ、世ノ開明ニ趣キ工業ノ進歩スル或ハ如此ノ妙術アル乎、此費三十万円ハ何レノ所ヨリ支出スルカ、聞ク所ニヨレハ從前京都府勸業課ニテ貯蓄運轉シ管内ノ農工商ヲ誘導扶助シ來レル金ノ内ヲ官金トナシ此費ニ充ツルト云、若然ラハ府下工芸農業將來ノ進歩ニ影響セサルナキ乎、通船ノ水路或ハ城江間ニ止ルト云、或ハ小汽船ヲ以テ大坂川口ヨリ淀川加茂川ヲ經テ湖水ニ達スト云、若然ラハ高野加茂出合ノ所ヨリ以南淀川迄ノ川線修繕費用ハ幾百万円ニシテ何者ヨリ支出ス可キカヲ考ヘサルヘカラス、此工事ノ事府庁書記官以下人民ニ到ル迄漠然トシテ能ク知ル者ナシ、唯云フ知事ノ策略ニテ口ニ唱フルノミト、又云フ如此工事ハ決シテ大政府許可スル事ナカルヘシト、又云フ人民ハ一錢モ出サ、ルノミト

琵琶湖加茂川ノ疏水右ノ如クナレハ深ク其利害得失ヲ商

量思考セサル可カラス、更ニ思考ノ一步ヲ進メ首ヲ伏見・淀・八幡二回セバ、淀川・桂川・木津川ノ合湊スル所ニシテ漲水逆流シテ水害田畠家屋ヲ盪破シ、人畜ヲ溺死セシムル慘狀積年勝テ算スヘカラス、土地為メニ荒廢スル事モ亦莫太ト云フヘシ、凡京都府下ニ於テ工事ノ最急ニスヘクシテ最其功力ヲ奏スヘキハ此流未合奏ノ所ニアラン、然ルニ此急ニ救フ可キノ患ヲ救ハス大ニ濟ス可キノ業ヲ施サス、加フルニ流末ノ壅塞ヲ措テ上流ニ水勢ヲ増ストキハ伏見・淀・八幡ノ地如何ナル形勢トナル可キ乎、淀川ノ水理ニ如何ナル影響ヲ及ホス可キ乎、琵琶湖加茂ノ疏水ハ独リ京都ノ利害得失、工事費用ノ償否ノミニハアラサルナリ

(他に京都一般の景況に関する報告は省略)

榎村議官京都府下巡視之概略供回読候也

五月十八日

内閣書記官

山県參議殿 大木參議殿 井上參議殿 松方參議殿

大山參議殿 川村參議殿 福岡參議殿

(現代当用漢字を用い、段落一字下げ、句点等を施した。筆者)

この榎村の巡察使報告について、論点を要約すれば以下の五点となろう。

①旧幕期より明治初期にかけて琵琶湖から京都へ疏水を

開鑿する計画はいくつもあつたが、実地の利害を知らない空論ばかりであつた。その後京都・大津間に鉄道が開通し、道路が開けて、こうした計画はほとんど見られなくなったのだ。

② 疏水建設の目的である舟運を通ずるためには、湖水の強い圧力に耐える堅固な水門を設置しなければならず、また疏水を水車機械の用に供すというが、その費用を負担してまで機械を設置しようという民間の需要が果たしてあるだろうか。千有余年引水なくて困窮したことがなかつた京都にとって急務なのは引水ではないのではないか。

③ 工事費用は三〇万円と目算されているが、先年府庁における概算では、琵琶湖から賀茂川までの工事のみでも七五万円が見積もられ、三〇万円とはあまりにも少額である。

④ 三〇万円の疏水工事費は、京都府勧業課において貯蓄し、府内の農工商の発展のために運転してきた資金のうちから充てるとされるが、そうした場合、府下の工芸や農業への資金供与が停止されるので、その将来の進歩に影響があるのではなからうか。

⑤ 疏水計画は、滋賀―京都間に止まらず、賀茂川から淀川までの巨額に上る修繕費は誰が払うのか、また下流域では洪水が発生して人畜・田畑・家屋への多大な被害が生じており、その救済こそ急務すべきである。疏水によって

上流に水勢が増せば下流域に大きな影響を与えることとなり、ひとり京都の利害では済まなくなるのである。

京都―大津間に水路を開鑿して琵琶湖の水を通水しようという計画について横村が言及する彦根藩の事例に関しては今明らかにすることはできないが、従来の研究では幕末の文久三年（一八六三）から存在し、横村が府参事になった明治五年には、京都府下京区の吉本源之助及び横村も言及する東京在住の菊井重右衛門から琵琶湖疏水開鑿願いが提出された。滋賀県側からも、翌六年九月に大津第一米商社の渡辺伊助等から、同七年八月には旧大津百艘船仲間、湖上汽船の運行に携わっていた吉住・堀猪両名から、通船による物資輸送計画が出されている。さらに八年一月には、彦根の中村与十郎と大津の宇野仲次郎から水路開鑿を前提とした京津間水路測量願いが出されたが、資金に外資を当てにしていたことなどが問題となつて実現しなかつた。

京都府でも、明治五年の通水計画が温存されて、八年に着手され、九年には横村自身の手によって一部用地買収も行われて府事業として具体性を帯びるに至つた。したがつて、横村が報告書で言うように従来の計画はけつして空論ばかりではなかつたのであるが、横村は、自身が推進する各種の殖産興業政策を優先して、疏水事業は実現には至らなかつたのである。しかもこれらの計画は、いまだ鉄道が開通していない当時であつて、舟運の需要もあり、経営上の採算も

見込まれる事業ではなかったかと寺尾宏二氏は推測している(22)。

そして榎村時代の後半には、それは、①に述べられているように京都―大津間に鉄道が開通し、道路工事もなされて交通の便が大きく開けたので、疏水開鑿の必要はいつそう少なくなったのである。事実、明治十三年七月には京都・大津間に官設鉄道が開通し、神戸・大津間の鉄道輸送量は、明治十二年～十五年の間に、旅客で二・四倍、貨物で一・五倍に増加し、京津間の大津街道の輸送量も大幅に減っていたからである(23)。

また②に言うように、多額の経費を負担してまで琵琶湖から水を引いてもそれを機械動力等に活用しようとする需要がどれほどあるかと疑問を呈していた。榎村は、まず機械生産そのものを多分野において直接府主導で育て上げることを優先していたのである。

北垣知事が計画する疏水事業推進は、③で述べられているように蓄積してきた勸業基金が原資に充てられることを期しており、このことは榎村が同資金を融通して展開してきた殖産興業事業への資金配布が中止されることを意味し、したがって工場運転のための水力需要喚起とは相反する結果を招いてしまう恐れが十分あった。

榎村自身も多様な殖産事業のすべてを府営として行っていくつもりであったわけではない。栽培試験場は明治一三年に廃園となったが、舎密局内の製糸場は明治七年に、牧畜

場・養蚕場・梅津製紙場は同十三年に民間に払い下げられており、適当な事業の後継者が見つかれば民間へ払い下げていたのである。しかもこの時はまだインフレ基調で好景気を保っていた時期であった。

しかし、北垣は、十四年知事に就任するやいなや、松方デフレが吹き荒れる不況のさなかに、殖産興業の中核ともいえる勸業場、舎密局、製革場、製靴場、伏見製作所を一挙に払下げ、製葉局も廃業し、続く十六年には授産所も民営化している(24)。京都府には勸業基金があるのだから、府財政の歳出削減による松方デフレへの対応ということではない。その目的は、すべての手元資金を疏水事業へぎ込むためであった。

しかし、松方デフレによる経済の落ち込みは深刻で、京都府下著名物産の産額と物価の推移を見ると、明治十一年を一〇〇とすると、十三年一三六(物価九三)、十四年一二六(九〇)、十五年九四(九〇)、十六年六四(九二)、十七年六三(九四)、十八年四三(九九)となり、物価の下落以上に経済は激しく落ち込んでいった(25)。こうした時期に北垣は直接的な不況救済措置を講じることなく、榎村時代に種をまかれ育とうとする近代化の諸事業への支援を打ち切つてまで、多額の経費負担を要し、産業発展への効果がどれだけあるか判然としない疏水事業を敢行しようとしているのである。この点を批判する榎村の主張は正鵠を射たものであった。

22 上述の疏水計画の推移も含め、寺尾宏二「京津間琵琶湖疏水開鑿の計画」参照、前掲『京都経済史』所収。

23 斎藤尚久「明治期における琵琶湖疏水運河の運輸状況」同志社大学商学部創立三十周年記念論文集一九八〇年。氏は、明治中後期において琵琶湖疏水の輸送量は、鉄道輸送に比してその地位を低下させつつも、近距離貨物輸送の分野で一定の便益効果をもたらしたとしている。その輸送貨物の中身と京都の産業発展との関連については、久岡道武「明治期京都経済の復興と琵琶湖疏水の舟運」彦根論叢四二三号、二〇二〇年、を参照されたい。

24 前掲、明田鉄男「京都を救った豪腕知事榎村正直と町衆たち」一五四―一五五頁。

25 前掲『京都の歴史』第八巻、一七六頁。

もちろん北垣もただ手をこまねいていたわけではなく、商工会議所を起し、同業組合を組織して府内の有為の企業家たちを糾合して、様々な勸業組織や銀行・企業の立ち上げを誘掖していった。それらの新事業が軌道に乗り、完成した疏水による水力供給と手を携えて経済復興を果たしているかどうかに疏水事業の成否がかかっていたと言えよう。

次に、工事費に関しても約三〇万円と見積もられているが、これはあまりにも少なすぎ、先年京都府庁の調査によっても賀茂川までの工事費でさえ七五万円と見積もられていると論難している。北垣でさえ、この年の九月には、市内中心部への疏水延長を図るため六〇万円に増加させる案を検討しているが、その額も、後の滋賀県籠手田県令による批判や、さらに内務省によつて再計画された時にはさらなる工費の大幅増を余儀なくされ、府民からも不況下の増税に異を唱える声が沸きあがってくるのであるから、楨村の批判は妥当なものであった。

さらにこうして多額の費用をかけて疏水を建設しても、京都市内から下流の淀川筋の水量が増して水害となった場合の危険性や費用負担を危惧しているが、疏水工事が始まった明治十八年には大規模な水害が京都・大阪・滋賀を襲い、その後疏水の機能は洪水問題との関係も含んで三県共通の問題となっていくのである。大阪府民から疏水建設にともなう洪水予防工事を求める大きな請願運動も展開していくこととなる(26)。

以上のような楨村の疏水事業批判の意見は、山県・井上・松方ら政府参議に回覧されたが、その時点で政府側で表立って問題化されたりまた滋賀県側に伝わって政治問題化したという事態にはならなかった。しかし、永年京都の施政を担当し、その実情を知悉している楨村が、「如此工事、決シテ大政府許可スル事ナカルヘシ」という世評にまで言及した報告書は、のちに疏水問題の調停に携わる井上馨や内務省の統轄者となつて疏水完成に尽力した山県有朋の胸にも深く届いたことと思われる。

大政官に提出された楨村の建議内容は、おそらく当然北垣知事の耳にも届いたであろう。しかし、北垣はそれに動じることなく、疏水事業は進められていった。京都府内では、北垣の疏水事業を強力に支持する動きが明確化してきたからである。

北垣は、知事就任時に住友商店の広瀬宰平からのアドヴァイスもあつて商工会議所の設置を積極的に促し、明治十五年四月に京都商工会議所が設置されたが、その直後、高木文平初代会長名で「京都の衰微に関する懇願書」が北垣知事に提出されている。ここでは東京遷都以降の京都の衰退を救いその繁栄を維持する根本策として「都下の工業を起さんとする者に水力を与え、兼て運輸の便に供する」ものとして「琵琶湖開削」を懇請している。さらに翌十六年七月には、高木会長が、来京中の松方正義大藏卿に疏水計画によつて水力を活かした京都の殖産興業を強く訴えて

26 大阪における琵琶湖疏水反対運動については、前掲織田直文・玉置伸悟「第一琵琶湖疏水における調整要因」一八三～一八五頁、服部敬「近代地方政治と水利土木」一九六～二〇二頁、思文閣出版、一九九五年、参照。

いる(27)。おそらく高木は、松方が水力による殖産興業という持論を持っていることを熟知していたのであろう。

さて商工会議所の副会長には濱岡光哲・西村七三郎・市田文三の三氏が就き、二代会長には山本覚馬が就任している。『京都商工会議所史』によれば、その後同会を中心に京都財界を指導していった人物として高木文平・田中源太郎・

濱岡光哲・中村栄助・大澤善助の五氏を挙げている。このうち田中源太郎・濱岡光哲・中村栄助・大澤善助の四名はいずれも若くして山本覚馬の私塾に通って薫陶を受けた者たちであり、三〇歳代の青年実業家であった。(28)。

興味深いのは、初代会長の高木をはじめ右に挙げた人物たちは、代々京都の商工業に携わってきた京都中枢の商家の出は少なく、周辺地域出身であったり、維新の動乱期に新たに頭角を現して京都財界に進出してきた新進気鋭の者達であったということである。

高木文平(29)は、丹波国北桑田郡神吉村で代々大庄屋を務めた豪農で、祖父の代から士分となり代官を務める家柄であった。維新の争乱時には官軍に与し、維新後は、私財で私立学校を創設し、強兵を養うために「兵式体操」を考案して府内中学高や全国の官公立各学校にも普及させた。また山野を開墾して桑や茶を栽培し、用水路や溜池を増築して早害を救ったことは、後に疏水事業を積極的に支持する現体験となっていたであろう。

さらに区長として徴兵令などの新施策を熱心に履行し、

府庁に出仕してからは「監察」を務め、学務課や、勸業課に勤務し、特に京都府所管の官有地への杉檜の植林を榎村知事に建言して見事に実現させた。また金巾など洋綿糸布の輸入増大を憂慮して明治十二年には京都名産会社を興して海外への直輸出に尽力している。

高木は、福沢諭吉の『西洋事情』を読んで宇内の世界情勢を知り、自己の収益を超えて「国家ニ益アルコトヲ思ヒ付キ勉勵成功セシメタイ」という熱心な国家に尽す精神の持ち主であり、国益・公益のために水力を用いて殖産興業を推進するという北垣の指針に重なる理念の持ち主であったと言えよう。

副会長の濱岡光哲(30)は、京都嵯峨大覚寺坊官の家に生まれ、院承任御経藏所・濱岡家の養子となる。明治十一年印刷業を始め、「京都新報」や「日出新聞」を創刊。京都商工会議所の役員としての活動に従事しながら、先に記した役員達と共に京都商工銀行、京都株式取引所、京都陶器、京都織物、京都倉庫、京都鉄道などの諸会社を創立し重役を務めた。明治十六年九月〜十一月にかけて勸業諮問委員として、常に北垣知事と連絡を取り合いながら府の提示する疏水事業案について上京区・下京区の有力者の意見をまとめるために奔走しており、疏水事業推進の立役者の一人であった。その後も第三代(明治二十八年二月〜三十四年五月)・第五代(明治四十四年五月〜昭和三年四月)と長期にわたり商工会議所の会長を務め、京都府会議員並び

27 高橋真一『京都商工会議所史』京都府商工経済會、一九四四年、六〇頁、九〇〜九二頁。

28 同右、二二頁。

29 以下の高木文平に関する記述は、同氏著『三庵閑話』東枝律書房、一九〇二年。

30 以下は『濱岡光哲翁七十七年史』西川正治郎編、濱岡翁表彰會、一九二九年、による。

に明治二十三年には帝国議会開設とともに衆議院議員に当選し三期務めた。

商工会議所では理事や常議委員を務めた田中源太郎は⁽³¹⁾、丹波国桑田郡亀山北町出身で代々亀山藩の御用商人の家に生まれ、明治二年亀岡陸運を設立ののも亀岡銀行(明治十七年十月)、京都株式取引所(同十七年八月)、京都商工銀行(同十九年九月)を次々に設立し、いずれも会長・理事長等を務め、また北垣府知事の下で明治十九年九月から二十三年三月まで連続六期にわたって京都府議会議長をつとめて疏水事業推進に協力した。二十一年末には、商工・金融業者らを中心に京都公民会を組織して「地方吏党的政社」としての政治活動を展開している。

中村栄助は⁽³²⁾、松原通西洞院東藪下町の油商の家に生まれ、五条大橋東に移転し、清国豆油を輸入しその販売にも従事して家業を拡大した。このあと商工会議所では副会長や理事を務めて活動を支えるとともに、下京区会議員・琵琶湖疏水常務員を歴任して、連合区会の東上委員として奔走周旋して疏水工事の請願を行うなど北垣府政の下で疎水事業推進に尽力した。その後京都電灯・京都電気鉄道・疏水倉庫・疏水運送・京都倉庫・鴨東銀行・平安紡績等、疏水と関連の深い諸会社の重役を歴任し、京都府会議員や初代京都市会議長に就任し、京都公民会の幹事も務めた。

大澤善助⁽³³⁾は、富小路通丸太町下るに生まれ、任侠の大澤家の養子となり、数々の職業を転々としたのち京都時

計製造会社を立ち上げ、さらに京都電灯・京都電気鉄道・京都陶器等の会社経営に重役として参加している。大澤は、上京区会議員・市会議員・府会議員を務め、琵琶湖疏水常務委員となつて疏水完成に尽力した。

内貴甚三郎⁽³⁴⁾は、近江出身と言われ「関東織物」などを扱う呉服問屋「錢清」に生まれる。商工会議所では理事・常議委員・副会長を歴任し、京都織物会社委員長、京都株式取引所理事、商工貯金銀行頭取、京都商工銀行取締役、京都陶器会社取締役などを務めた。また市会議員を経て、初代官選京都市長に就任した。疏水問題では、勸業諮問委員として協賛する立場にあつたと言えよう。

北垣は、勸業場・舎密局・製革場・製靴場・伏見製作所を一挙に払い下げて直接府が産業支援をしなくなったが、他方で右に見たように商工会議所を組織してこれら新進の革新的気質を持った若き企業家たちを組織し、北垣知事が彼等に京都経済の現状やその振興策について諮問し、調査・研究・報告をさせることによつて、自主的に京都経済振興の企画に参画させることで、北垣府政への合意を調達してこつたのである。また彼等のイニシアティブによつて証券取引所や銀行をはじめ様々な企業創設へと誘掖していった。そして、それら企業の動力や工業用水は琵琶湖疏水によつて供給されるといふのが、北垣や彼を支持した高木文平らの思惑であつたと考えられる。したがつて工場用水をはじめとして京都に水資源を供給する疏水事業に関しては、彼等

³¹ 以下は、『田中源太郎翁伝』三浦豊二編輯兼発行、一九三四年、による。

³² 以下は、『中村栄助』京都府會議員列傳佐野精一、一八九四年による。

³³ 以下は、『大澤善助』同前、による。

³⁴ 内貴甚三郎に関しては、日本人物情報系「内貴甚三郎」他を参照した。

は京都府議會議員・勸業諮問会委員・上下区會議員として北垣の推進する疏水事業を支えていくのである。

さて明治十六年八月になると北垣は、田邊朔郎と五等属嶋田道生を、疏水経路に接続する山岳の高低調査のために滋賀県に派遣し、工事の下準備を進めている(35)。

九月になると北垣は、いよいよ疏水事業の伸展を加速させていった。その模様を自身が綴った日記『塵海』を繕きながら追ってみよう。

まず北垣は、一日に、神戸に製茶共進会に来ていた品川農商務大輔を訪ね、疏水の件を話し合っている。そしてその翌日の二日には伊藤参議からも疏水の件に賛成であるとの報を得ている。

疎水事業そのものに関しては、明治十五年四月時点で中央政府各省の長からの賛同はすでに得ているのであるから、北垣のこの行動は何を意味するのであるか。それはおそらく、疏水事業の内容に大きな変更点が生じ、その改定案を協力して練り上げてきた農商務省の実質的責任者、品川弥二郎に会って内容に関して最終確認をし、その後すぐ政府の実権を握る伊藤博文にも了解を得て、今後この改定案に基づいて府内実力者の合意を取りつつ本格的に事業を推進していく、ゴーサインを得たものと思われる。そう考える以外に、実施主体の農商務省と政府全体の権力者に、この段階で改めて接触を持つ必要はないからである。ではその改定された疏水計画とはどのようなものであ

たのだろうか。その全体は、十一月五日に開催された京都府勸業諮問会で公表されるが、九月初旬の段階でその骨子は固まっていたであろうから、ここで先取りしてその要点を記してみよう(36)。

まず、疏水建設の目的として「製造機械之事」「運輸之事」「田畑灌漑之事」「米水車之事」「火災防虞之事」「井泉之事」「衛生上三関スル事」を挙げているが、かつて十五年四月の日記に認めたように、石炭より経費がかからない水力動力による工業振興による京都復興という持論を筆頭に掲げてはつきりと前面に打ち出しているのである。しかも、賀茂川は水量が少ない上、夏場は灌漑用に取水されてしまい、桂川は水量は多いが地形が不便で利用に適しないためせつかく設置した製紙場の稼働に支障が出るなど工業勃興のための水利環境の不備が具体的に指摘されている。

また水運の便も、「工作製造所」の創設にともなう原料や製品の搬出入の便益が強調されている。そしてこうした新たな工業化のための水力利用という観点こそ、高木文平ら新進の企業家たちの経済振興の理念とも合致し、彼等の支持を取り付けることができた論点であった。したがって、十六年四月段階の案も含めて、北垣知事と農商務省が協力して練り上げた疏水案をもって、「いずれも灌漑を主目的とする農商務省サイドの計画思想が色濃く反映されたものであった」とする織田直文・玉置伸悟両氏の見解(37)は妥当とは言えないであろう。

37 前掲織田直文・玉置伸悟「第一琵琶湖疏水における認可要件」八六頁。

35 若松雅太郎・木村与三郎著『琵琶湖疏水要誌』五頁、京都市参事会、一八九六年。

36 前掲『水力使用事業』二六〇四頁。

したがって第二に、工業用をはじめとし用水が不十分な地域への灌漑等も含めて疏水の路線を延長したことである。すなわち南禅寺から北上して高野川に達し、そこからさらに西に進んで加茂川沿い南下させ、さらに堀川にも繋げて南下させるコースとなった。

第三に、延長・拡充した工事費は六〇万円と倍増し、その財源は恩賜産業基金三〇万円のほかに国庫補助一五万円、府庁過渡金一五万円が計画されていた。

以上の内容は、あくまで十一月の勸業諮問会で明らかにされたものであるので、九月初旬段階では細部に違いがあるかもしれないが、大筋でこの修正案への了承が、品川・伊藤両氏から得られたと考えられる。

しかし、こうした情報はすぐに、内務省にも届いたのであろう。地方巡察使である前知事横村は、この直後の九月四日に琵琶湖疏水事業などの府政に関する件で、府庁に向けて出張することとなった。その前日の三日に、北垣知事はこの件について横村に照会したところ、「甚奇ナル回答アリタリ」という。翌四日の『塵海』には、北垣が、横村巡察使に對して公務上のことを談じるのに府庁においてるのが当然であり、府庁に出頭しても各別差障りはないと伝えたところ、横村は、用談の事件が明瞭でないかぎりはお出頭することができないと答えており、北垣はこの返答を「奇亦奇ナリ」

（『塵海』九月四日）と記している。

こうしたやり取りから、横村は北垣に府庁において面談

することを避け、内密に会談することを望んだが、北垣はこれを「奇ナリ」として断つたと見られよう。結局、横村は北垣には直接会わなかったようであり、その日の「午後六時船井郡長来り、巡察使ノ景況ヲ告ク」（同九月五日）とだけ記されている。

おそらく疏水事業反対の意見を持っていた横村は、いよいよ事業が本格化していく段になって、直接疏水に関する突っ込んだ意見を伝えようとしたのだろう。しかし、前知事である自分が府庁に公然と出向いて会談すれば、府庁吏員や疏水を推進しようとしている有力者等にも知られて大事となる恐れがあり、そうした事態を避け内々に府庁外での会談を打診したのではなからうか。

北垣は、横村の意を汲もうとはせず「奇ナリ」と評して、直接会談する機会を逸しているが、このことは、横村が提起しようとした疏水事業に対する疑問点の検討を、北垣がこの時点で真正面から取り組む機会を逸したこととなり、結局、後に同様の問題を滋賀県や大阪府、そして内務省から突付けられることとなるのである。

さて九月は収穫の時期に当るが、府内では北山地方や相楽郡などで早害が生じ、水争いも生じている報が北垣のもとにも寄せられており、京都の水不足の深刻さと疏水の必要性の認識をいっそう深めたであろう。

こうしたなか、十五日には両書記官・各課長・警部長・典獄等と図つて疏水工事計画を協議し、勸業諮問会に付すべ

きことを決している。十六日に北垣は野村一等属を伴って、疏水の京都側の出口に当たる若王子から南禅寺まで、さらに「琵琶湖疏水第二隧道西門ノ位置及ヒ水車場ノ位置ヲ点検シ、且白川筋の景況、及ヒ十三日ノ降雨潤地ノ実況ヲ検」している。ここでいう白川筋とは、今回延長する新たなルートである。北垣はまた、隧道工事視察のため滋賀県柳瀬隧道を、田邊と島田を伴って視察している。

十九日には、北垣は上下両京区長を呼んで改めて工事費も含めて疏水計画について談じたが、両区長は、疏水事業は、京都将来の繁栄のために緊要なことであるので費用募集に關しても困難のことではないと明言している。

こうして京都府内の有力者の承認を得た上で、二十二日には、改めて伊藤・井上・松方等諸参議の賛同の意向を東京から帰庁した者から確認している。

その後も、二十七日には、濱岡光哲から上下区会の有力者が大いに賛成である旨を確認し、上下区会の重立ちたる者の集会（懇親会）を知事隣席の下で開催することを協議し、それが纏まれば区会議長のもとで諮問会員を選定すべきことを申し合わせている。

二十八日には、尾崎一等属・島田道生五等属を伴って「南禅寺カラ北浄土寺村・白川村・一乗寺村・山鼻下河原ヨリ高野川ヲ超テ、上下賀茂ノ間ヲ過キ、加茂川ヲ渡リ鞍馬口ニ出テ、室町頭ヨリ室町通りヲ南エ下リ、御園内迄、（すな

わち今回延長した市内ルートを・・引用者）琵琶湖疏水点検」している。

こうして北垣知事は、京都市内へ拡張を図った疏水延伸の工事を、現地視察もこなしながら政府の合意ばかりでなく市内有力者の意向も十分汲み取りながら勸業諮問会の準備を進めていった。まさに地域住民の民意を尊重して自治を行う「任地主義民治」³⁸の知事たる面目躍如といえるだろう。

しかし、このことは、横村前知事が突付けた自身の疏水案が有していた問題を再検討したり、近隣諸県へもきめ細かい合意を取り付けたりしながら事が運ばれたことを意味するものではなかった。その結果、どのような事態がもたらされるのか、次号以降で詳しく検討することとしよう。

38 前掲『京都の歴史』第八卷、五二頁。

寺尾宏二『明治初期京都経済史』一九四三年。高久嶺之介「琵琶湖疏水工事をめぐる政治的動向」(上)(下)『史朋』第一三三号・一四号、一九七八年三月・四月、同「琵琶湖疏水をめぐる政治動向再論」(上)(下)『社会科学』(同志社大学人文科学研究所)二〇〇〇年一月、二〇〇一年二月、同「琵琶湖疏水工事の時代」同氏著『近代日本と地域振興』第二章、思文閣出版、二〇一一年。末尾至行『水力開発』利用の歴史地理』大明堂、一九八〇年。斎藤尚久『明治期における琵琶湖疏水運河の運輸状況』『同志社大学商学部創立三十周年記念論文集』一九八〇年。佐々木克「琵琶湖疏水の政治的背景」『滋賀県近代史研究』第2号、一九八六年。織田直文「琵琶湖疏水」サンブライイト出版、一九八七年。織田直文・玉置伸信「第一 琵琶湖疏水における立案要因」『日本建築学会計画系論文報告集』四二六号、一九九一年、「第一 琵琶湖疏水における認可要因」同四三九号、一九九二年、「第一 琵琶湖疏水における調整要因」同四五一号、一九九三年。山崎有恒「内務省の河川政策」高村直助編『道と川の近代』山川出版社、一九九六年、所収。小野芳朗編著『水系都市京都 水インフラと都市拡張』思文閣出版、二〇一五年所収の小野芳朗・西寺秀・中嶋節子論文、石田三雄「琵琶湖から疏水を引いた人脈と技術」『近代日本の創造史』第三卷、一九九七年。

河田景福の実兄・田鳥取藩士河田景与は、同藩士族となった北垣とは、幕末の尊王攘夷の運動時からの知り合いであり、景与は明治三年正月に兵部大丞から京都府大参事兼留守判官となり、横村大参事と連名で「下賜金永世産業引立使用」について伺いを出し、三月には兵部省預り人であった山本覚馬を京都府の物産引立所の勸業御用掛に登用しており、産業基金を原資にして山本の洋学知識を借りて京都の復興をなそうとしていたと指摘されている(『京都の歴史』第八卷、四五頁)。このような縁もあり、景与の弟景福と北垣とも旧知の仲であった。北垣は景福を迎賓館に招いて歓待するなど(『塵海』明治十六年七月十一日)、親しく交際していた。こうした関係を考慮すると、滋賀県官吏であった景福は籠手田県令をはじめとする滋賀県側の動向を北垣に伝える役割も果たしていたのではないかと思われる。なお北垣と河田景与・景福兄弟との関係については、高久嶺之介「北垣国道と鳥取人脈」『社会科学』(同志社大学人文科学研究所)四八巻四号、二〇一九年が詳しい。

New Perspectives on the History of the Establishment of Lake Biwa Canal (Biwako Sosui) (1)

Masao Tsutsui

The purpose of this paper is to shed new light on the history behind the establishment of Lake Biwa Canal, or Biwako Sosui, from previously neglected perspectives by drawing on three historical documents largely ignored in the past.

The first of these three documents is the provincial inspector's report drafted by Masanao Makimura, the predecessor of Kunimichi Kitagaki, the prefectural governor of Kyoto who spearheaded the canal construction project in cooperation with the Ministry of Agriculture and Commerce. The report was critical of Kitagaki's project plan and reflected not only the personal opinions of Makimura but also the negative views towards the project held by the Ministry of Home Affairs.

The second document is a petition to the government by Yasusada Koteda, the prefectural governor of Shiga who also denounced Kitagaki's plan to construct a canal. A historical document of enormous significance, the petition has been entirely overlooked until now, which is why the views of Shiga Prefecture and Koteda's political role in the project have long been ignored.

The third historical document relates to Omi Hemp Spinning & Weaving Company, Japan's first company to operate a factory equipped with hemp production machinery. The company was established around the same time as the Lake Biwa Canal project was being developed, in the town of Otsu located on the shore of Lake Biwa from where the canal would draw its water. The establishment and operation of the hemp spinning & weaving company were not unrelated to the canal project; in fact, Kyoto and Shiga Prefectures went on to cultivate close political and economic ties through these two concurrent undertakings.

In revisiting these three historical documents, this paper attempts to reconstruct the history of the development of Lake Biwa Canal by considering the perspectives of Shiga Prefecture, in addition to the prevailing views of Kyoto Prefecture and the unfavorable attitude of the Ministry of Home Affairs, and also by directing attention to the deepening political and economic relations between Kyoto and Shiga Prefectures.

Our analysis covers the period between 1881, when the Lake Biwa Canal project first began to take shape, and September 1883, when the revised canal project plan crafted by Kitagaki and the Ministry of Agriculture and Commerce was completed.

